（別紙様式第１号）

|  |
| --- |
| 【実施計画】  給食調理業務を受注するに当たって、会社としてどのように取り組んでいこうとしているのか、次の点には必ず触れた上で、Ａ４用紙１枚にまとめて記載してください。  ・　給食調理業務に対してどのように考えているか  ・　文部科学大臣が定めた「学校給食衛生管理基準」を踏まえ、給食に係る衛生管理・安全衛生についてどのように考えているか  ・　特別支援学校の給食についてどのように理解しているか   * 従業員への衛生管理等の指導体制 |
|  |

（別紙様式第２号－１）

|  |
| --- |
| 【経営状況】  給食調理等業務は生徒にとって必要不可欠であるため、安定的・継続的に業務を実施する必要があります。  別紙様式２－２～８回答の経営指標等の数値について、特段の事情がある場合は、回答欄に所見を記述してください。  回答欄への記入が難しい場合は、下の回答欄へ「別紙様式２－１別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。なお、別紙の上部には「別紙様式２－１に係る別紙」と記載してください。  広島県税並びに消費税及び地方消費税の未納の有無について、直近の状況を記載してください。また、未納がないことを証する、次の１及び２の納税証明書を添付してください。  １　広島県の納税証明書（発行日が提出日から３か月以内のもの）  ［納税証明書の内容］  　広島県の県税、特別法人事業税及び地方法人特別税（県税、特別法人事業税及び地方法人特別税に係る延滞金、過少申告加算金、不申告加算金及び重加算金を含む。）について未納がないことを証するもの  ［請求窓口］  　広島県内の県税事務所（本所・分室）  　　※　いずれの県税事務所（本所・分室）でも交付しています。  　［留意事項］  　　(1)　課税されていない場合又は新設の場合も「納税証明書」を添付してください。  　　(2)　納税の猶予の特例を受けている場合は、「納税証明書」に代えて、「徴収猶予通知書の写し」又は「県税に関する証明書」を添付してください。  　　(3)　県外事業者で、広島県内に事業所等が全くないなどの理由により、納税義務がない場合は「納税証明書」の添付は必要ありません。  ２　消費税及び地方消費税の納税証明書（発行日が提出日から３か月以内のもの）  ［納税証明書の内容］  　納税証明書（その３）：消費税及び地方消費税について未納税額のないことを証するもの  ［請求窓口］  　管轄の税務署の「管理運営部門」  　　　　※　申告書を提出した税務署で交付されます。  　［留意事項］  (1)　課税されていない場合又は新設の場合も「納税証明書」を添付してください。  　　(2)　消費税の免税業者であっても「納税証明書」は発行されますので添付してください。 |
| 回答欄 |
| １　広島県の県税、特別法人事業税及び地方法人特別税の未納の有無  ２　消費税及び地方消費税（国税）の未納の有無 |

（別紙様式第３号）

|  |
| --- |
| 【従業員の確保計画】  給食調理業務を受注するに当たって、会社として従業員の確保にどのように取り組んでいこうとしているのか、次の点には必ず触れた上で、Ａ４用紙１枚程度にまとめて記載してください。また、資料として従業員の就業規則を添付してください。  ・　地元住民の雇用を含む従業員の確保及び定着に関する計画  ・　従業員の体調不良等により業務運営中に欠員が出た場合における、必要な資格を所持する者によ  　るサポート体制 |
|  |

（別紙様式第４号）

|  |
| --- |
| 【食中毒等発生時の対応】  給食調理業務を実施中に、万が一食中毒等が発生した場合、会社としてどのように対応されるのか、次の点には必ず触れた上で、Ａ４用紙１枚にまとめて記載してください。  ・　食中毒の予防対策  ・　事業者内の連絡体制（フロー図）  ・　マニュアルの整備計画（既存のマニュアルがあれば添付してください。）  ・　苦情等への対応 |
|  |

（別紙様式第５号）

|  |
| --- |
| 【ノロウィルス等の感染症により給食調理に支障が出た場合の対応】  給食調理業務を実施中に、万が一ノロウィルス等の感染症が発生し給食の提供に支障が生じた場合、会社としてどのように対応されるのか、次の点には必ず触れた上で、Ａ４用紙１枚にまとめて記載してください。  ・　事業者内の連絡体制（フロー図）  ・　マニュアルの整備計画（既存のマニュアルがあれば添付してください。）  ・　苦情等への対応 |
|  |

（別紙様式第６号）

|  |
| --- |
| 【異物混入、食物アレルギーに係る事故等安全衛生に支障がある事案の発生時の対応】  給食調理業務を実施中に、万が一、異物混入、食物アレルギーに係る事故など安全衛生に支障がある状況が発覚した場合、会社としてどのように対応されるのか、次の点には必ず触れた上で、Ａ４用紙１枚にまとめて記載してください。  ・　異物混入、食物アレルギーに係る事故等の予防対策  ・　事業者内の連絡体制（フロー図）  ・　マニュアルの整備計画（既存のマニュアルがあれば添付してください。）  ・　苦情等への対応 |
|  |

（別紙様式第７号）

|  |
| --- |
| 【緊急時の対応】  給食調理業務を実施中に、台風や大雪等による食材納入の遅延等の緊急事態が発生した場合、会社としてどのように対応されるのか、次の点には必ず触れた上で、Ａ４用紙１枚にまとめて記載してください。  ・　事業者内の連絡体制を含むマニュアルの整備計画（既存のマニュアルがあれば添付してください。） |
|  |

（別紙様式第８号）

|  |
| --- |
| 【過去５年間の同種業務の受注実績】  過去５年間で、学校給食調理業務を受注している場合は、学校名又は共同調理場名を記載してください。  ※　契約者双方の印鑑が押印された契約書の写しを添付してください。 |
|  |

|  |
| --- |
| 【食品安全に係る認証】  食品安全、衛生管理に関し、会社が受けた認証について記載してください。  ※　認証を受けたことが分かる書類の写しを添付してください。 |
|  |

|  |
| --- |
| 【最寄りの営業所】  　最寄りの営業所の所在地及び営業所名を記載してください。  ※　最寄りの営業所が分かる資料を添付してください。 |
|  |

（別紙様式第９号）

|  |
| --- |
| 【地元からの食材調達】  食材の調達についてどのように対応されるのか、Ａ４用紙１枚にまとめて記載してください。なお、学校が食材の購入を指定しない場合は、次の点には必ず触れた上で、記載してください。  ・　地元業者からの食材料の購入の割合 |
|  |

（別紙様式第10号）

|  |
| --- |
| 【調理】  安全でおいしい給食を提供するため、会社としてどのように対応されるのか、次の点には必ず触れた上で、Ａ４用紙１枚にまとめて記載してください。  ・　地場産物・国産食材の使用及び食品ロスを含む第４次広島県食育推進計画への対応   * 分校の給食に関しては、本校と同程度の調理ができる施設設備が整っているかを確認するため、施設の住所、配置図、調理室見取り図、業務実施に係り学校が無償で貸与するものを除く使用器具備品のリストを添付してください。 |
|  |

（別紙様式第11号）

|  |
| --- |
| 【従業員の研修体制】  給食調理業務の従事者に対する研修（衛生管理及び調理技術等）についてどのように行うのか、実施内容や回数などを含めてＡ４用紙１枚にまとめて記載してください。 |
|  |

（別紙様式第12号）

誓　約　書

　私は、令和７年度広島県立廿日市特別支援学校給食調理業務（８月～３月分）に従事する者に、社会保険等の加入等法令を順守することを誓約します。

　また、広島県が必要があると認めるときはいつでも、業務の実施状況などの報告を行い、社会保険等に係る実地調査に協力することを承諾します。

令和　　　年　　　月　　　日

所　 在　 地

商号又は名称

代表者職氏名

　広島県立廿日市特別支援学校長様

（別紙様式第13号）

誓　約　書

　私は、令和７年度広島県立廿日市特別支援学校給食調理業務（８月～３月分）に従事する者に、最低賃金法（昭和34年法律第137号）に定める最低賃金額以上の賃金を支払うことを誓約します。

　また、広島県が必要があると認めるときはいつでも、賃金等に係る実地調査に協力することを承諾します。

令和　　　年　　　月　　　日

所　 在　 地

商号又は名称

代表者職氏名

　広島県立廿日市特別支援学校長様